

12月定例会における総務常任委員会の概要

12月15日（木） 開会 午前10時00分
 （休憩 午前10時49分～10時59分）
 閉会 午後 0時10分

12月16日（金） 開会 午前10時00分
 （休憩 午前11時09分～11時18分）
 （休憩 午後 0時14分～ 0時17分）
 閉会 午後 0時19分

（1）付託議案

議案番号	件 名
議第 127 号	令和4年度山形県一般会計補正予算（第5号）中 所管分
議第 135 号	山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 136 号	山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
議第 137 号	山形県職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例の設定について
議第 138 号	個人情報の保護に関する法律施行条例の設定について
議第 139 号	山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 140 号	山形県個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 146 号	当せん金付証券の発売について
議第 157 号	令和4年度山形県一般会計補正予算（第6号）中 所管分

(2) 請 願

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	紹 介 員	採 決
46	4.12.1	世界平和統一家庭連合の解散命令を裁判所に請求することを国に求める意見書の提出について	山形市木の実町12-37 9条改憲NO!やまがた県民の会 共同代表 高木 紘一 外1名	松田、 青木、 青柳	継続 審査

(3) 報告事項

防災くらし安心部長

- ・高病原性鳥インフルエンザの対応状況等について
- ・山形県水道広域化推進プラン（案）の概要について

(4) 審査内容

議案の詳細について、担当次長及び課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と、所管事項に関する質問を行った。

(5) 採 決

付託された議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 請願審査

請願の審査に入り、今定例会で本委員会に付託された請願46号については、採択すべきとする意見と継続審査に付すべきとする意見が出され、採決を行うかどうか挙手採決した結果、挙手同数であり、委員長採決により継続審査に付すべきものと決定した。

(7) 主に議論された項目

- ◇山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案の概要について。
- ◇社会のグローバル化に対応した国際感覚を身につけるため、海外留学制度を創設すべきと考えるがどうか。
- ◇個人情報の保護に関する法律施行条例案の概要について。また、個人情報の保護や県民の権利への影響はどうか。
- ◇ジョブチャレンジ制度への職員の参加状況について。また、職員の資質向上に向けた職員の学び直しの取組みについて。
- ◇私立高等学校授業料実質無償化に向けた取組状況について。

- ◇山形県職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例案の概要について。また、定年の引上げに伴う職員のモチベーション維持のための対策及び60歳以降の働き方について。
- ◇やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会の実施状況及び今後の方向性について。
- ◇8月3日からの大雨による被害を受けた世帯に対する支援状況について。
- ◇本県におけるマイナンバーカードの申請状況について。また、マイナンバーカード普及促進事業を活用した今後の取組みについて。